

紹介

○日本封建制度成立史

牧 健 二氏

我國に於て封建制度なる言葉は、古く郡縣制度の語と相對して専ら國家の統治組織に就て用ひられ支那に於ける周代の制度を以てその範型とするが如く考へられたが、明治以後歐洲諸國に於ける feudalism の存在が知られるに至つてその譯語としてまたこの語が用ひられ、殊に近時に於ては多くその經濟的側面が重視せられて資本主義に先行する社會體制としての意味からして、往々非現代的なる舊きもの一切を指して直に封建的なりといふが如き甚しき濫用を見るに至つた。かくの如き概念の曖昧はもとその語を以て呼ばれるもの、本質の究明が未だ十分ならざるより來ることではあるが、他面封建制度なる語が右の如き二重の意味を擔ふことによつて、その意味内容を豊富にしたことは畢竟我々の歴史學研究の進歩を意味するものであつて、本來別個の起源を有する支那及び歐洲の封建制度を媒介として我國のそれを究明し、それによつて逆にまた支那及歐洲の封建制度をも一層廣き立場に於て理解するところに日本封建制度研究の世界史意義があるといへよう。この問題に就いては既に三浦博士、中田博士、乃至朝川貫一氏の如き優れたる研究も存することであるが、此度京都帝國大學法

學部牧教授によつて著はされた「日本封建制度成立史」はこの點に關し更に明白なる自覺の下に一層大なる抱負と組織とを以てなるもの、専ら鎌倉時代の封建制度に就てその端緒、主人と從者、主從關係の性質、封建の客體たる所領、所領の給與、所領給與制成立の基礎、所領安堵殊に本領安堵、恩地及び私領の封建性等の諸問題に就て、主として法制史的見地より主從並びその所領に存する諸關係、即ち封建關係の闡明に努められてゐる。その概念規定の明確を期して具體的な歴史事實の間に一定の制度的形式を見ようとしてられるところ、法制史家としての著者の一般歴史家と異なるところであり、然もその研究に當つてローマ法若しくは現今の法律的諸概念を以て直にそれらの關係を律し割切らうとすることをなさず、時代の諸史料の間におもむろにその意味とその法理とを明らめんとせられるところ、單なる法律家と選を異にする所以であらう。尙この書は著者の意圖としては封建的土地制度、封建的農民の身分、封建的奉公並に封建關係の性質等に關する研究、意見を剩してゐる由であるが、われ／＼としてはむしろ封建的諸關係が制度として成立するまでの歴史、就中鎌倉時代封建制度がその復活と考へられる古代氏族制度との聯關に就て今少しく考慮を惜しまれざらんことを望むものである。(菊判五二六頁、索引一京都弘文堂發行 一頁、定價三、〇〇)

○眞福寺善本目錄

黑板勝美編

名古屋市大須寶生院に藏せられる眞福寺本の名はかの現存最古

の鈔本と稱せられる應安古寫の古事記によつて、いやくも國史國文を少しにても修めしもの、皆知るところであるが、昭和四年以來門下生を督してこの文庫の精査に従はれた黒板博士は今回一應その調査の終りを告ぐるに當つて、就中善本と考へられるもの二百四十一點を選びその目録を編んで弘く同學の間に頒たれることになつた。今その内容を見るに右の古事記の外、夙に國寶に指定せられて學界に著聞せる將門記、尾張國解文、口遊、彌玉集等廿八點並に之に准ずべき漢籍佛典和書等の外、特に注意を牽くのは神祇關係の古鈔本の甚だ多いことであつて、かゝる書籍がかくも多數にこの文庫に蒐められたこと自身一つの興味ある事實であるが、なほ仔細にその書目を檢するとき、從來多く知られなかつた題名のもの三四にして止まらず、その如何なる内容のものなるかに就て知り度思ふものが少くない。この目録は一々の書に就て一様にその體裁、書寫刊行の年代、並に與書刊記等を詳記してあるが望むらくはその内容に就いても多少の解説があつたならば讀者に對し一層親切であつたであらう。筆者は幸にして國史研究室の展觀に際し、その一部分を親しく手にするの祥福を得たが、偶々その七三頁神樂傳授編とあるものは元々集の一部にして七二頁のそれと同一本の零本であり、且つ兩者互に最初の一紙を繼ぎ誤つてあることを知つた。その他にもその内容を精讀すればなほかやうな關係にあるものは必ずしもなくはないであらう。兎まれこの目録は今後に於ける眞福寺本研究の基礎たるべきものである。筆者はこの勞多かつた第一次の調査に多謝すると共に今や新しい文庫の

竣成を前にしてこの調査の基礎の上に一層精細な研究の成遂げられ更にはその校訂刊行によつて、これらの貴重資料の一般研究者の利用にまで持來られんことを祈つて已まない。(菊版假綴一四四頁索引九頁、東京吉川弘文館取扱、頒布實費八拾錢)

○楠公父子眞筆集

昨年楠公殉節六百年祭に際しては全國各地に於て諸種の記念事業が企てられたことであつたが、中に就て我々の立場よりして最も意義ありと考へられるものは、神戸湊川神社に於て企圖せられた楠公眞筆集の編纂であらう。この書は同社の依託にもとづいて専ら中村(直勝)助教授の手になり、楠公の筆蹟として最も確實なるもの、河内金剛寺、觀心寺及び和泉久米田寺所藏の外、東京前田侯爵家所藏にかゝる楠公の承判ある和田助康軍忠狀並に湊川神社所藏の有名なる國寶法華經與書等都て八點、小楠公眞筆として同じく金剛寺、觀心寺及久米田寺所藏のもの、外、昨年の記事展觀によつて始めて一般にその存在を知られるに至つた京都土橋嘉兵衛氏所藏の書狀一通をも加へて都て七點、總方共その數必ずしも多くはないが、事實それが今日我々の知りうる楠公父子眞筆の總てである以上、致し方ないところであらう。寫眞はすべて四切判を用ひ、一葉つゝ別漉の厚手の和紙に印刷せられてゐる。コロタイプ製版は大塚工藝社の手になるといひ、技術上全く間然するところがない。別に添へられた解説は單に各文書の字句や、その意味内容にとゞまらず前後の事情、事件の推移を説明すること

頗る懇切にして、年代順に配列せられた各通の記事を順次通讀すれば自ら楠公精忠の事歴の一般を知りうるやう意を用ひてある。因に年代順配列に關して注意せられるのは、從來普通に通元弘二年二通同時に差出されたものとせられてある金剛寺所藏十二月九日付金剛寺衆徒宛並に同三綱宛の書狀の中、後者をその花押、上所、筆致並に自署等の比較よりして前者よりも後、恐らく建武元年頃のものなるべしとの意見よりして、觀心寺藏元弘三年十月廿六日付二通の書狀の次におかれたことで、その論議の詳細は既に昨年六月發刊の同氏の「吉野朝史」の中にも述べられてあるが（同書後編第六章）、今、楠公の筆蹟全部の嚴正なる影本を前にして讀者の自由な批判に任ねられてゐるわけである。（神戸湊川神社内、大楠公六百年大祭奉養會發行、非賣）（以上柴田）

○維新前史の研究

井野邊茂雄著

吾々が史上見る幾多輝しき歴史事象なるものは、常に歴史自らの中に於ける自己發展變化の結果であつた事は今更茲に多言を要せざる所であらう。歴史は何よりも先づ其に内在する諸契機によつて流れ又歴史たり得たのである。

然し、若し吾々が實在の歴史事象に眼を注ぐならば、外的要素の働き余りにも數多く而も力強きを看取するであらう。其が齎らせる影響は素より千差萬別である。時には其は宛も當該國に質的變化を與へたかの如く、又時には單に量的一時的影響を及ぼしたに過なかつたかの如くである。

歴史自らがもつインマーマーネットな發展と外的エレメント、其何が歴史の動きに對し第一義的地位を占むるものなるやは此處では問はない。恐らくや其は全く外的要素の受容消化乃至は強制如何にかゝる問題であらうが、少くとも外的要素の歴史發展變化に對する關係は、洵に緊密にして等閑視すべからざるものあるかの様である。従つて素より其存在する場合にのみ然か言ひ得るのであるが一國の歴史研究が外的要素の影響を度外視しては正鵠を逸するが如く、外的要素の力亦當該歴史の内在的發展への絶えざる關心なくしては考察し得られないとすれば、一國史の研究にとつては前者が、又所謂外交史研究家にあつては後者の態度要請が不可缺でなければならぬ。

而して是は今尙維新史研究者にとつて愈々特に銘記さる可きものと思はれる。何となれば一近時漸く其弊を脱しつゝあるかの如くであるが―未だもつて吾々は、斯る相互關聯的立場に立脚して論究された研鑽の成果に接する事甚だ僅少であるからである。

斯る時、先に田保橋潔氏著「近代日本外國關係史」に接して、著者自らも其總論（六頁）に於て斷つて居らるゝが如く、歐米の日本進出が吾國に及ぼせる影響に就て觸れられる事殆んどなく―此際には更に歐米列國の本質究明が必要であつた―余りにも外交史的立場立脚に終始せられたかの感を深くした吾々が、今茲に筆者言ふ所の前者的立場を持せらるゝと思考される井野邊茂雄氏著「維新前史の研究」なる大著を得るに及んで、兩著者互に其言及論說されざりしを補はれ、安政以前の日外關係研究を愈々完璧に近づ